

令和 7 年度 入札監視委員会議事概要

沖縄防衛局

開催日及び場所	令和 7 年 9 月 2 6 日 (金)
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) (五十音順) 堤 純一郎(琉球大学名誉教授) 仲里 豪(弁護士) 原田 泰人(公認会計士) 山城 勝(元沖縄県経営者協会常務理事)

I 沖縄防衛局が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 6 月 3 0 日		
審議対象件数	5 件		
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	5 件	(審議概要) ・ 対象期間における契約状況、指名停止状況、低入札価格調査及び落札者決定の経緯等について説明。	
建設工事	一般競争		1 件
	指名競争		0 件
	随意契約		1 件
建設コンサルタント業務等	3 件		
	意見・質問	回答	
	【建設工事】 一般競争入札方式 ・ トリイ (7) 保安施設新設建築工事 ○ 入札の経緯と契約内容について確認したい。 ○ 予定価格と参加業者の応札価格では、具体的にどのような部分で乖離があったのか。 随意契約 ・ トリイ (R 7) 電力負担金工事 ○ 随意契約の経緯と内容につ	○ 2 回目の入札においても応札価格が予定価格を超過していたが、予定価格との差が少額であったため、3 回目の入札を実施し、落札に至ったものである。 ○ 直接工事費の鉄骨工事や金属工事、更には現場管理費や一般管理費にも乖離が見られた。 ○ 本工事はトリイ通信施設へ供	

いて確認したい。

- 今回のように特定の者しか工事が出来ないような場合には、予定価格はどのように算出するのか。

【建設コンサルタント業務】

一般競争入札方式

- ・陸自那覇外（7）測量等調査

- 入札の経緯について確認したい。

一般競争入札方式

- ・瑞慶覧（R7）通信局舎測量調査

- 入札の経緯と契約内容について確認したい。

- 申出書の提出はよくあることなのか。

給される電力線路の2重化及び埋設化のため、電力供給元である沖縄電力（株）が所有する伊良皆変電所からトリイ通信施設までの配電線路の設計及び改修工事を行うものであるが、本件工事は沖縄電力（株）が管理する配電設備の一部改修となり、また一般送配電事業者による高圧配電線の停電、開閉器の操作及び系統切り替えなどの作業が必要となることから、一般送配電事業者である沖縄電力（株）と随意契約したものである。

- 沖縄電力（株）しか参考見積を徴取できない為、諸経費については、防衛省で採用している率との比較、全体的には過去事例と比較するなど金額の妥当性についての確認を行っている。

- 入札の結果、落札候補者の応札価格が、調査基準価格を下回っていたため、低入札価格調査を実施した。

調査項目は、当該価格で入札した理由、価格の適正性、手持ち業務量、過去の業務実績などを確認し、適正な履行が可能な入札価格であったとして落札に至ったものである。

- 本件業務は、一般競争入札の価格競争で実施したが、1者は入札前に辞退、3者は入札後開札前までに配置予定技術者を配置することができなくなったなどの申出書の提出があり、また、品質確保基準価格を下回った2者が第三者履行確認を辞退したため無効として取り扱った結果、予定価格の範囲内で最低価格となった業者を落札業者とした。

- 入札心得書でも、入札書を提出後、配置予定技術者が配置できなくなった場合等には、速や

	<p>一般競争入札方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞慶覧（R 7）通信局舎土質調査 <p>○ 無効辞退者を含め入札の経緯を確認したい。</p> <p>○ 8者が揃って第三者履行を辞退したのはなぜか。</p>	<p>かに申し出るよう、また、落札後、配置予定技術者が配置できないことが明らかになった場合には、不誠実な行為として指名停止を行うことがあると記載していることもあり、申出書提出による無効はよくある。</p> <p>○ 本件業務も、一般競争入札の価格競争で実施したが、調査基準価格を下回った8者が第三者履行確認を辞退したため無効とり、予定価格の範囲内で最低価格となった業者を落札業者とした。</p> <p>○ 第三者履行を確認できる者は、資本面・人事面で直接の関連が無いこと、前年度及び当該年度に低入札の受注実績が無いことなどの条件があり、第三者として出せる会社を見つけるのが難しいなど、低価格で入札したため、第三者に対して費用を支払うことが厳しく受注を諦めたのではないかと思われる。</p>
--	---	--

委員会による意見の具申又は報告の内容	なし
--------------------	----

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数	0 件	(審議概要)	
工	談合情報		0 件
事	点検結果疑義		0 件
業	談合情報		0 件
務	点検結果疑義		0 件

○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	なし	なし

委員会による意見の具申又は報告の内容	なし
--------------------	----

3. 入札結果の事後的・分析結果について

--

審 議 概 要	令和6年度1/四半期～4/四半期分に関する建設工事及び建設コンサルタント業務に係る入札方式別の落札率、応札率、一者応札、一者応募及び一位不動等の状況について説明を行った。			
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意 見 ・ 質 問		回 答	
	○ 不調・不成立案件の沖縄局と沖縄局以外との比較で、沖縄局の発生状況が低い要因として個別の説明会を開催しているとの説明があったが、その取り組みを全国に発信してはどうか。		○ その件については、防衛本省からも、最適化事業などで全国的に莫大に業務が増えている中で、参加者を確保するために説明会等を行うようにとの指導がされている。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			
4. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0 件	(備考)	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件		
	指名競争	0 件		
	随意契約	0 件		
建設コンサルタント業務等※	0 件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件 名	契約方式	内容等
	なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意 見 ・ 質 問		回 答	
	なし		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			

* 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約及び簡易公募型プロポーザル契約方式を除く。

令和7年度 入札監視委員会議事概要（陸上自衛隊）

開催日及び場所	令和7年9月26日（金） 沖縄防衛局 4階 講堂
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) （五十音順） 堤 純一郎(琉球大学名誉教授) 仲里 豪(弁護士) 原田 泰人(公認会計士) 山城 勝(元（一社）沖縄県経営者協会常務理事)

I 陸上自衛隊が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
審議対象件数	35件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	2件	（審議概要） ・ 対象期間における契約状況、指名停止状況、低入札価格調査及び落札者決定の経緯等について説明。	
建設工事	一般競争		2件
	指名競争		なし
	随意契約		なし
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ●それに対する回答等	【一般競争】 ・ 宇良部鉄塔補修工事（その2） ○ 一者応札の経緯について説明いただきたい。 ○ 3者呼びかけをされたとのことだが、地元の業者も呼びかけをしたか。 ○ 島内の業者も特に応札はなかったのか。 ○ 落札業者は、与那国での工事実績はあったのか。 ○ 鉄塔が腐食して補修が必要な工事ということか。	● 一者応札の経緯としては、与那国という離島の特性上、競争参加資格の拡大及び履行実績のある3者に呼びかけを実施したが、結果1者応札となった。 ● 地元企業は小さな建設会社しかなく、今回の案件の呼びかけは実施していない。 ● 島内の業者は競争参加資格を保有していなかった。 ● そのとおりである。 ● 鉄塔の腐食による構造材の取替え及び塗装が主な工事内容である。	

	<ul style="list-style-type: none">○ 落札業者は電気を専門としている業者だが、鉄塔を組み立てる工事もやるのか。○ 鉄塔を扱う業者が入っていないのか。 ・ 祖納鉄塔空調ダクト補修工事○ 入札の経緯について説明いただきたい。○ 本案件は、規模的に大きい工事なのか、それとも普通規模の工事なのか。	<ul style="list-style-type: none">● そのとおりである。 ● 本鉄塔の改修も得意としている業者が応札したものと考えている。 ● 一般競争入札に付し、2者応札があった案件である。 ● 本案件の内容であれば比較的大きい規模であると認識している。
--	--	--

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に 関する審議

審議対象機関		陸上自衛隊	
審議対象期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
審議対象件数		379件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、落札者決定の経緯等について）			
抽出件数		5件	(審議概要) ・調達概要、競争参加資格の設定等について説明
地方調達等	一般競争	3件	
	指名競争	なし	
	随意契約	2件	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ●それに対する回答等		【一般競争】 ・宮古島射場側壁部跳弾防止施工資材ほか1件 ○ 一者応札の経緯について説明いただきたい。 ○ 同等品申請の不可の理由に部隊施工の容易性及び廃弾回収の可否とあるが、具体的にどのようなものなのか。 ・大型表示装置 ○ 一者応札の経緯について説明いただきたい。 ○ モニターは特殊なものか。 ・通信電子器材の据付・調整（映像監視装置及び多目的伝送装置GGRC-1）	● 当初3者に入札説明書を交付したが、1者は同等品の申請において不合格となり入札は不参加、もう1者は社内検討の結果入札に不参加の回答があり、結果1者応札となった。 ● 部隊施工の容易性については自衛隊の隊力で施工するため、資材重量を20kgとしていたが、申請された資材重量は140kgあるため不合格とした。また、廃弾回収の容易性については、射撃の都度、廃弾回収するが、申請された資材は回収できないため不合格とした。 ● 各業者が仕様書に示す操作性及び利便性等を検討した結果、結果的に1者応札になったものと考えられる。 ● 市販のものである。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札の経緯について説明いただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 一般競争入札に付し、1者応札があった案件である。仕様書内容がやや専門性が高かったためと考えている。 |
| <p>【随意契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車航送券（那覇⇒宮古） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 不落随契の経緯と内容について説明いただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当初、一般競争入札に付したところ、参加業者はなく、契約実績のある2者に問い合わせたところ競争参加資格の未更新が発覚、1者は辞退の意思を表明したため、もう1者との随契を実施した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 航送券を使うのはいつか。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年3月及び令和7年度第1四半期で実施する旅団の訓練で使用するために購入した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 翌年度分を先に購入することは問題ないのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 次年度予算は確定しており、その予算だけでは訓練できないため、当該年度の予算の残額で購入した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治体の場合、予算繰越しをするが、国の場合、予算繰越しをするか、再度次年度予算を取得して入札するのが本来の流れではないか。
今後間違いがないよう、あるべき手続きを調べてもらい結果を教えてもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 次回、説明する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・仮設宿舎設置（賃貸借及び撤去） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 一者応札の経緯について説明いただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 前年度に契約した仮設宿舎であり、引き続き当該年度1者応札となった。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 仮設宿舎利用の目的は何か。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 島内に隊員が居住できる賃貸借物件がなく、隊員を入居させるために建設していた宿舎完成までの間、仮設宿舎を設置した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札はいつ実施したのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年9月20日に実施した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 2期にわたった入札だが、 | <ul style="list-style-type: none"> ● 単歳でしか契約できないた |

	<p>来期分の契約はできるのか。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 本案件は複数年契約であり地方自治体だと債務負担行為で契約するが、本案件はそうではないのか。○ 地方自治体でも年度を跨ぐ契約において長期継続契約という契約の仕方があるが、本案件はできないのか。○ もう少し詳細な調査をしていただき、できる方策を考えていただきたい。	<p>め、年度ごとに予算を確保して契約している。</p> <ul style="list-style-type: none">● 与那国駐屯地の分任契約担当官では国庫債務負担行為はできないため、単年度ごとの契約という形で実施している。● 電気及び水道等は可能であるが、リース及び賃貸借は長期継続契約の対象に入っていないと認識している。● 次回、説明する。
--	---	---

令和7年度 沖縄防衛局入札監視委員会議事概要（陸上自衛隊）

開催日及び場所	令和7年12月12日（金） 沖縄防衛局 4階 講堂
委員	矢吹 哲哉（委員長：琉球大学名誉教授） 堤 純一郎（琉球大学名誉教授） 仲里 豪（弁護士：プラザ法律事務所） 原田 泰人（公認会計士：やんばる会計事務所）

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議
【再説明】

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ●それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設宿舎設置（賃貸借及び撤去） ○ 年度を跨がるリース契約の適否について説明いただきたい。 ・ 自動車航送券（那覇⇒宮古） ○ 翌年度の事業に使用する航空券の購入は単年度主義に反していないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度に跨がるリース契約について、初年度に、一般競争入札を実施し、次年度以降は随意契約を行う単年度契約の手法を取って競争性を確保してきた。 公共調達適正化において、複数年度にわたる契約は、国庫債務負担行為の積極的な活用を図ることになったものと承知している。しかしながら、現在のところ、今回の様な一時的な物件のリース契約は予算措置がされていない状況である。 また、支出負担行為担当官や九州補給処の分任支出負担行為担当官が行う国庫債務負担行為は、装備品等の物品調達が中心であるため、現状容易ではないが、ご指摘については真摯に受け止め、上級部隊に諮る等適切に対応していく。 ● 島嶼部隊の任務の特性及び民間船舶輸送手段の確保を考慮し、翌年度当初の事業遂行に支障を与えないため、次年度当初の事業に必要な最小限の車両航送券を購入した。 ご指摘の単年度主義に違反するという疑念を持たれないよう、対象年度使用見込分を当該年度に購入し、翌年度当初から航送券を使用する場合は、前年度に、入札のみ実施し、翌年度の契約行為をする方法を検討する等、部隊の任務に支障のない運用を今後図っていきたい。